

平成30年9月第20回互理町議会定例会会議録（第5号）

○ 平成30年9月11日第20回互理町議会定例会は、互理町役場仮設庁舎大会議室に招集された。

○ 応招議員（18名）

1 番 鈴木 高行 2 番 渡 邊 重 益

3 番 小 野 一 雄 4 番 佐 藤 邦 彦

5 番 小 野 典 子 6 番 高 野 進

7 番 安 藤 美重子 8 番 渡 邊 健 一

9 番 高 野 孝 一 10番 佐 藤 正 司

11番 森 義 洋 12番 大 槻 和 弘

13番 百 井 いと子 14番 鈴 木 邦 昭

15番 木 村 満 16番 熊 田 芳 子

17番 佐 藤 ア ヤ 18番 佐 藤 實

○ 不応招議員（0名）

○ 出席議員（18名） 応招議員に同じ

○ 欠席議員（0名） 不応招議員に同じ

○ 説明のため出席した者の職氏名

町 長	山 田 周 伸	副 町 長	三戸部 貞 雄
総務課長	佐々木 人見	企画財政課長	佐藤 顕 一
税務課長	佐々木 厚	町民生活課長	関本 博之
福祉課長	佐藤 育 弘	子ども未来課長	橋元 栄 樹
健康推進課長	齋藤 彰	農林水産課長	菊池 広 幸
商工観光課長	齋 義 弘	都市建設課長	袴田 英 美
施設管理課長	齋藤 輝 彦	上下水道課長	川村 裕 幸
会計管理者兼会計課長	大堀 俊之	教育課長	岩城 敏 夫
教育次長兼学務課長	南 條 守 一	生涯学習課長	片岡 正 春
農業委員会事務局長	山 田 勝 徳	選挙管理委員会書記長	佐々木 人見
代表監査委員	澤 井 俊 一		

○ 事務局より出席した者の職氏名

事務局長	西 山 茂 男	庶務班長	伊 藤 和 枝
主 事	片 岡 工		

議事日程第5号

〔議事日程表末尾掲載〕

本日の会議に付した案件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 認定第 1 号 平成29年度亶理町一般会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 3 認定第 2 号 平成29年度亶理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 4 認定第 3 号 平成29年度亶理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 5 認定第 4 号 平成29年度亶理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 6 認定第 5 号 平成29年度亶理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 7 認定第 6 号 平成29年度亶理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 8 認定第 7 号 平成29年度亶理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第 9 認定第 8 号 平成29年度わたり温泉島の海特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第10 認定第 9 号 平成29年度亶理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第11 認定第10号 平成29年度亶理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について
- 日程第12 認定第11号 平成29年度亶理町水道事業会計決算認定について
(以上11件一括議題・総括質疑・特別委員会付託)

午前10時00分 開議

議長（佐藤 實君） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

まず、クールビズでありますので、暑い方は上着を外すことを許可いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（佐藤 實君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により、17番 佐藤アヤ議員、1番 鈴木高行議員を指名いたします。

なお、昨日1番 鈴木高行議員から一般会計補正予算の税務課に対しての質問に対し、税務課長より答弁の申し出がありますので、許可いたします。税務課長。

税務課長（佐々木 厚君） 昨日、鈴木議員から御質問のありました太陽光発電に係る設備についての固定資産税、償却資産税についてのご質問でございますが、まず1点目のいつから課税されるのかというご質問でございますが、吉田東部の山佐のメガソーラーを含め、ご回答させていただきます。

山佐のソーラーパネルにつきましては、平成31年中に供給開始予定と聞いておりますので、固定資産税の賦課基準日が1月1日ということもございまして、平成32年度からの課税開始予定でございます。個人用につきましては、10キロワット以下の償却資産でございますれば、対象外でございます。10キロワット以上でございますと、ソーラーパネルの課税対象となりますので、こちらのほうにつきましては、もう既に課税しております。

2点目の評価方法、課税方法につきましてはでございますが、発電量ではなく太陽光パネル等の取得価格のほうが固定資産税の償却資産の評価額になりますので、取得価格に減価償却率を掛けたものが課税額となります。ちなみに、償却年数につきましては、パネルが17年、キュービクルが15年、フェンスが10年となっております。以上でございます。

日程第2 認定第1号 平成29年度互理町一般会計歳入歳出決算認

定についてから

日程第12 認定第11号 平成29年度亙理町水道事業会計決算認定についてまで

(以上11件一括議題)

議長（佐藤 實君） 次に、日程第2、認定第1号 平成29年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定についてから日程第12、認定第11号 平成29年度亙理町水道事業会計決算認定についてまでの以上11件を一括議題といたします。

〔議題末尾記載〕

議長（佐藤 實君） 認定第1号から認定第10号までの10件について会計管理者からの提案理由の説明を求めます。会計管理者兼会計課長。

会計管理者兼会計課長（大堀俊之君） それでは、平成29年度亙理町一般会計並びに各種特別会計歳入歳出決算概要についてご説明申し上げます。配付資料の決算概要説明書をご準備の上、1ページをお開き願います。

それでは、認定第1号 平成29年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定から認定第10号 平成29年度亙理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定まで、一括してその概要についてご説明申し上げます。

初めに、認定第1号 平成29年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

平成29年度の一般会計決算額は、前年度決算額と比較しますと歳入総額で7.6%、歳出総額で7.7%の減となり、歳入歳出ともに前年度決算額を下回ったものの、前年度同様、東日本大震災からの復旧・復興事業費の関係から、震災以前の決算規模と比較しますと依然として増大している状況であります。

それでは、歳入から申し上げます。

予算現額199億6,949万9,000円、調定額200億7,866万円、収入済額は196億212万9,000円となっております。不納欠損額については町税のほか分担金及び負担金で968万4,000円、収入未済額については4億6,684万7,000円ですが、その主なものとしては、町税の1億7,610万8,000円のほか、翌年度へ繰り越した各種事業の特定財源としての国庫支出金1億110万2,000円、県支出金8,150万5,000円、町債8,880万円などであります。

歳入決算額196億212億9,000円を一般財源と特定財源に区分すると、町税、地方譲与税、地方交付税などの使途が特定されない一般財源については、135億988万6,000円となっており、一方、分担金及び負担金、使用料及び手数料、国庫支出金、県支出金などといった特定財源については60億9,224万3,000円となっておりま

す。
また、歳入決算額を自主財源と依存財源で区分しますと、町税、使用料及び手数料、財産収入などの町自体で調達できる自主財源については121億5,228万6,000円で全体の62%、地方交付税、国庫支出金、県支出金、町債などの依存財源については74億4,984万3,000円で38%となりました。

歳入決算の主なものとしては、町税が前年度比3.8%増の35億6,972万4,000円。地方交付税が震災復興特別交付税の減少などから、前年度比4.4%減の38億15万8,000円。国庫支出金が事業の進捗に伴う東日本大震災復興交付金の減少などから、前年度比16.5%減の14億7,102万9,000円。寄附金については、ふるさと納税における返礼品の見直しなどにより、前年度対比109.3%増の3,849万9,000円となりました。繰入金については、東日本大震災復興交付金基金を初めとする各種基金からの繰り入れですが、前年度比13.2%増の63億3,402万3,000円。繰越金が前年度比62.6%減の12億8,329万7,000円。町債については、前年度比25.8%増の4億9,620万円となりました。

続いて、歳出について申し上げます。

予算現額199億6,949万9,000円、支出済額165億99万5,000円。翌年度繰越額27億9,280万4,000円、不用額6億7,570万円となり、執行率については82.6%であります。

目的別の歳出構成比については、民生費23.3%、土木費19.6%、総務費18.4%、農林水産業費11.1%、教育費8.5%の順となっております。

このうち、民生費が臨時福祉給付金などの減少により前年度比2.6%減の38億5,011万1,000円。土木費は、防災公園整備事業を初めとする復興関連事業の進捗に伴い、前年度比40.9%減の32億2,571万2,000円。一方、総務費については、公共ゾーン関連施設の整備事業費などの影響により、前年度比16.6%増の30億3,475万1,000円となりました。

これらの歳出を性質別に区分すると、人件費、扶助費、公債費といった義務的経

費は47億412万8,000円で歳出総額の28.5%。普通建設事業費、災害復旧費の投資的経費は41億6,564万2,000円で25.2%。物件費、補助費等、繰出金といったその他の経費については76億3,122万5,000円で46.3%となっており、前年度と比較しますと、復興事業の進捗から投資的経費が減少し、その他の経費の割合が増加しております。

次に、実質収支について申し上げます。

歳入総額196億212万9,000円、歳出総額165億99万5,000円。歳入歳出差引額は31億113万4,000円となりました。年度内に事業が完了しなかった繰越明許繰越額・事故繰越し繰越額として翌年度へ繰り越すべき財源25億591万円を控除しますと、実質収支額は5億9,522万4,000円となり、このうち5億4,500万円を地方自治法第233条の2の規定により財政調整基金に積み立てするとともに、残額の5,022万4,000円を平成30年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第2号 平成29年度互理町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、国民健康保険被保険者の疾病、負傷、出産または死亡に関して必要な保険給付を行う国民健康保険事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために設置された会計であります。

歳入から申し上げます。

予算現額44億8,478万7,000円、調定額46億2,037万1,000円、収入済額44億4,981万1,000円。不納欠損額は国民健康保険税で1,066万8,000円。収入未済額についても国民健康保険税1億5,989万2,000円であります。また、予算現額と収入済額との比較では3,497万6,000円の減で、調定額に対する収入率は96.3%となりました。

続いて、歳出について申し上げます。

予算現額44億8,478万7,000円、支出済額42億4,738万9,000円、不用額2億3,739万8,000円で、執行率は94.7%であります。

歳出の主なものとしては、保険給付費が26億8,072万9,000円で歳出構成比の63.1%を占め、続いて、共同事業拠出金7億7,050万7,000円、後期高齢者支援金等4億7,354万2,000円となっております。

実質収支について申し上げます。

歳入総額44億4,981万1,000円、歳出総額42億4,738万9,000円、歳入歳出差引額は2億242万2,000円で、実質収支額も同額であります。このうち、1億9,700万円を

地方自治法の規定により国民健康保険事業財政調整基金へ積み立てし、残額の542万2,000円を平成30年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第3号 平成29年度亙理町奨学資金貸付特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、町内に居住する高校生や大学生などを対象として、向学心があり学業・人物ともに優秀かつ健康であって、学費の支弁が困難と認められた方へ奨学金を貸与し、有能な人材の育成を目的とした奨学金貸付事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために設置された会計であります。

歳入から申し上げます。

予算現額1,174万9,000円、調定額1,590万7,000円、収入済額902万2,000円。収入未済額については688万5,000円で、奨学金貸付金収入になります。予算現額と収入済額との比較では、272万7,000円の減で、調定額に対する収入率は56.7%となりました。

続いて、歳出について申し上げます。

予算現額1,174万9,000円、支出済額893万4,000円、不用額281万5,000円となっております。貸付者数は19人で、貸付金額は530万4,000円、執行率については76%であります。

実質収支について申し上げます。

歳入総額902万2,000円、歳出総額893万4,000円、歳入歳出差引額は8万8,000円で、実質収支額も同額であります。この実質収支額8万8,000円については、平成30年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第4号 平成29年度亙理町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計については、生活環境と公衆衛生の向上、さらには公共用水域の水質保全を目的とした公共下水道事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために設置された会計であります。

歳入から申し上げます。

予算現額21億171万7,000円、調定額21億4,342万4,000円、収入済額19億7,716万9,000円。不納欠損額は受益者負担金、下水道使用料を合わせまして117万2,000円です。収入未済額は1億6,508万3,000円で、その内訳については受益者負担金、下

水道使用料のほか、翌年度へ繰り越す事業の特定財源としての国庫支出金及び町債であります。予算現額と収入済額との比較では1億2,454万8,000円の減で、調定額に対する収入率は92.2%となっております。

続いて、歳出について申し上げます。

予算現額21億171万7,000円、支出済額19億2,289万3,000円、翌年度繰越額1億4,920万円、不用額2,962万4,000円、執行率については91.5%となりました。歳出の主なものは、公共下水道、流域下水道の整備事業費、そして公債費であります。

実質収支について申し上げます。

歳入総額19億7,716万9,000円、歳出総額19億2,289万3,000円、歳入歳出差引額は5,427万6,000円となり、繰越明許費繰越額として翌年度へ繰り越すべき財源850万円を控除しますと、実質収支額は4,577万6,000円となりました。この実質収支額4,577万6,000円については、平成30年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第5号 平成29年度互理町土地取得特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、公共用地取得事業の円滑な運営とその適正な経理を行うために設置された会計であります。

歳入から申し上げます。

予算現額509万5,000円、調定額と収入済額は同額の505万8,000円です。歳入の主なものは、長瀬小学校用地取得費の償還金としての一般会計繰入金500万円であります。

次に、歳出について申し上げます。

予算現額509万5,000円、支出済額502万9,000円、不用額は6万6,000円で、執行率については98.7%となりました。なお、支出済額は、全額が土地開発基金への繰出金であります。

続いて、実質収支について申し上げます。

歳入総額505万8,000円、歳出総額502万9,000円、歳入歳出差引額は2万9,000円で、実質収支額も同額であります。この実質収支額2万9,000万円については、平成30年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第6号 平成29年度互理町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、介護保険被保険者の要介護、要支援状態の方々に対して必要な保険給付事業の円滑な運営とその経理の適正を図るため設置された会計であります。

歳入から申し上げます。

予算現額30億2,937万9,000円、調定額28億5,803万2,000円、収入済額28億4,445万5,000円。不納欠損額については介護保険料で294万9,000円。収入未済額1,062万7,000円についても介護保険料の未収金であります。

歳入の主なものにつきましては、介護保険料6億9,604万9,000円のほか、国庫支出金、支払基金交付金、県支出金、繰入金などであります。予算現額と収入済額との比較では1億8,492万4,000円の減となり、調定額に対する収入率は99.5%であります。

続いて、歳出について申し上げます。

予算現額30億2,937万9,000円、支出済額28億864万1,000円で、執行率は92.7%となっております。歳出の主なものにつきましては、保険給付費が26億5,659万7,000円で、支出済額の94.6%を占めております。

実質収支について申し上げます。

歳入総額28億4,445万5,000円、歳出総額28億864万1,000円、歳入歳出差引額は3,581万4,000円で、実質収支額についても同額であります。

このうち、3,300万円を地方自治法の規定に基づき、介護保険給付準備基金へ積み立てし、残額の281万4,000円を平成30年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第7号 平成29年度亘理町介護認定審査会特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、要介護・要支援認定の公平化・平準化を目的として、亘理・山元両町で規約を定め、亘理地域介護認定審査会を共同設置し、介護認定審査会事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために設けられた会計であります。なお、規約により運営事務局となる幹事町については4会計年度で交代としていることから、本町では平成27年度から平成30年度までの4年間について特別会計を設置することになっております。

歳入から申し上げます。

予算現額739万2,000円、調停額と収入済額は同額の557万3,000円。予算現額に対する収入済額は、181万9,000円の減となりました。歳入の主なものにつきまして

は、山元町からの負担金207万9,000円と本町の一般会計繰入金347万2,000円であり
ます。

続いて、歳出について申し上げます。

歳出につきましても、予算現額739万2,000円、支出済額は557万3,000円であり
ます。なお、支出済額の全額が介護認定審査会費であります。

歳入歳出差引額及び実質収支額は0円であります。

次に、認定第8号 平成29年度わたり温泉鳥の海特別会計歳入歳出決算認定につ
いて申し上げます。

本会計は、わたり温泉鳥の海事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために設
置された会計であります。

歳入から申し上げます。

予算現額2億6,325万8,000円、調定額と収入済額は同額の2億6,340万6,000円と
なりました。予算減額と収入済額との比較では14万8,000円の増、調定額に対する
収入率は100%であります。歳入の主なものは、施設の改修工事に係る県支出金
9,359万3,000円のほか、繰越金、一般会計及び基金からの繰入金、そして利用収入
などであります。

続いて、歳出について申し上げます。

予算現額2億6,325万8,000円、支出済額2億5,670万1,000円、不用額655万7,000
円、執行率は97.5%となりました。歳出の内訳は、管理運営費2億5,369万7,000
円、基金積立金300万4,000円であります。

実質収支について申し上げます。

歳入総額2億6,340万5,000円、歳出総額2億5,670万1,000円、歳入歳出差引額は
670万4,000円で、実質収支額も同額であります。このうち、660万円を地方自治法
の規定により、わたり温泉鳥の海運営基金へ積み立てし、残額の10万4,000円を平
成30年度へ繰り越すことにいたしました。

次に、認定第9号 平成29年度亘理町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
について申し上げます。

本会計は、75歳以上の方と65歳以上で一定の障害があると認められた方を対象と
した後期高齢者医療給付事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために設置され
た会計であります。

歳入から申し上げます。

予算現額 3 億4,489万7,000円、調定額 3 億2,558万7,000円、収入済額 3 億2,291万4,000円。不納欠損額は後期高齢者医療保険料で21万8,000円。収入未済額についても後期高齢者医療保険料245万5,000円であります。予算現額と収入済額との比較では2,198万3,000円の減。調定額に対する収入率は99.2%となりました。

続いて、歳出について申し上げます。

予算現額 3 億4,489万7,000円、支出済額 3 億2,163万1,000円、不用額2,326万6,000円で、執行率は93.3%であります。歳出の主なものについては、後期高齢者医療広域連合への納付金で、支出済額の96.4%を占めております。

実質収支について申し上げます。

歳入総額 3 億2,291万4,000円、歳出総額 3 億2,163万1,000円、歳入歳出差引額は128万3,000円で、実質収支額も同額であります。この実質収支額128万3,000円は、平成30年度へ繰り越すことにいたしました。

最後に、認定第10号 平成29年度亘理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定について申し上げます。

本会計は、工業用地等造成事業の円滑な運営とその経理の適正を図るために設置された会計であります。

歳入から申し上げます。

予算現額9,818万9,000円、調定額と収入済額は同額の9,867万8,000円でありま
す。予算現額と収入済額との比較では48万9,000円の増、調定額に対する収入率は
100%となりました。歳入の内訳については、繰入金9,808万9,000円、繰越金58万
9,000円であります。

続いて、歳出について申し上げます。

予算現額9,818万9,000円、支出済額9,767万6,000円、不用額51万3,000円で、子
執行率は99.5%となりました。歳出の主なものについては、造成事業のため借り入
れした町債の償還金9,691万7,000円であります。

実質収支について申し上げます。

歳入総額9,867万8,000円、歳出総額9,767万6,000円。歳入歳出差し引き額は100
万2,000円で、実質収支額も同額であります。この実質収支額100万2,000円は平成
30年度へ繰り越すことにいたしました。

以上で、認定第1号 平成29年度亙理町一般会計歳入歳出決算認定から、認定第10号 平成29年度亙理町工業用地等造成事業特別会計歳入歳出決算認定までの概要説明とさせていただきます。

なお、詳細につきましては各担当課長からお答えいたしますので、慎重審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 会計管理者の説明が終わりました。

次に、認定第11号について、上下水道課長から提案理由の説明を求めます。上下水道課長。

上下水道課長（川村裕幸君） それでは、お手元の亙理町水道事業会計決算概要書の1ページをお開きいただきます。

平成29年度亙理町水道事業会計決算概要。

認定第11号 平成29年度亙理町水道事業会計決算の概要についてご説明いたします。

水道事業経営につきましては、安全で安心な水道水を低廉・安定的に供給することに意を用い、公営企業の独立採算制を踏まえて、経営の健全化、効率化に鋭意努力してまいりました。なお、当年度収支につきましては、1億2,908万9,737円の純利益を計上することになりました。

また、資金面においては、現金の収入を伴わない収益として長期前受金戻入が9,437万7,622円あり、現金支出を伴わない経費であります減価償却費等が2億4,811万5,411円費用化されており、実質現金収支での現金預金残高は、前年度より3,524万8,706円増の9億8,912万571円となりました。

それでは、平成29年度における業務内容であります。年度末給水戸数は1万2,106戸で、前年度より130戸、率にして1.09%増加し、給水人口は3万3,313人で、前年度より204人減少しております。なお、普及率は前年度と同じ98.9%となっております。

また、年間の有収水量は、3万7,238立方メートル減の329万3,533立方メートル、1日平均にしますと9,023立方メートルとなります。有収率は前年度より0.26ポイント上昇し91.77%となっております。

次に、決算報告書の内容ですが、収益的収入及び支出から申し上げます。

まず、収入ですが、水道事業収益では、予算額9億3,046万7,000円に対して決算

額 9 億7,016万4,351円で、3,969万7,351円の増となっております。

なお、給水収益である水道料金は、前年度と比較して1,254万4,808円減となっております。営業外収益のうち加入金が前年度と比較して561万6,000円、率にして13.51%の減となっております。また、長期前受金戻入は9,437万7,622円となっております。

続いて支出では、最小の経費で最大の効果を上げることに意を用い事業経営に当たった結果、水道事業費用では、予算額 8 億6,351万8,000円に対して決算額 8 億1,816万3,809円で、4,535万4,191円の不用額となっております。

次に、資本的収入及び支出について申し上げます。

資本的収入ですが、予算額 2 億222万6,000円に対して決算額 2 億623万1,000円で、400万5,000円の増となっております。

また、資本的支出では、予算額 5 億1,924万4,000円に対して決算額 4 億7,318万6,184円で、4,605万7,816円の不用額となっております。したがって、資本的収入額が資本的支出額に対して 2 億6,695万5,184円不足しております。当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額2,236万9,597円、当年度分損益勘定留保資金9,008万6,002円、過年度分損益勘定留保資金5,449万9,585円、建設改良積立金 1 億円で補填した次第であります。

以上までの決算報告については、消費税及び地方消費税込みの額で、それぞれ決算書の備考欄に付記いたしております。

次に、経営状態であります。損益計算書に示してありますように、当年度は 1 億2,908万9,737円の純利益を計上することになりました。

なお、当年度の純利益 1 億2,908万9,737円と、その他未処分利益剰余金変動額 1 億円と、前年度より繰り越ししております繰越利益剰余金4,500万2,737円を合わせた当年度の未処分利益剰余金につきましては 2 億7,409万2,474円となりますが、うち 2 億円を減債積立金に積み立てし、残りの7,409万2,474円を翌年度に繰り越したいと考えております。

次に、給水原価であります。今年度の 1 立方メートル当たりの給水原価は、前年度より 3 円31銭増の207円、これに対して供給単価は、前年度より 0 円99銭減の230円95銭となっております。

なお、剰余金計算書については、決算書に記載のとおりでありますので省略いた

します。

次に、財政状況であります。貸借対照表で明らかにおり、資産合計62億1,856万3,810円で、これは昭和41年の水道事業創設以来、今日まで蓄積した総資産であり、その源泉については負債、資本に示しているとおりであります。

次に、建設改良費であります。生活基盤施設耐震化等交付金を活用し、町道五十刈線配水管布設工事、災害復旧事業で町道荒浜大通線配水管布設工事外2件施工しました。一般配水管工事外が11件、設備更新工事等9件、消火栓2基を設置し、施工しております。

さらには、配水管等漏水修理24カ所を行い、水道水の安定供給に万全を期した次第であります。

今後は、給水人口の減少等により給水収入の減少が懸念されますが、長期計画の展望に立ち、さらなる経費の節減等経営の効率化を図り、地震・災害などに強いライフラインの構築及び水圧不足の解消等に努め、より一層安全で安定した良質な水道水の供給を目指して努力してまいり所存であります。

以上で概要説明とさせていただきますが、よろしくご審議の上、認定賜りますようお願い申し上げます。

議長（佐藤 實君） 上下水道課長の説明が終わりました。

当局からの説明が終わりましたので、これに対し監査委員から監査結果の報告を求めます。代表監査委員、登壇。

〔代表監査委員 澤 井 俊 一 君 登壇〕

代表監査委員（澤井俊一君） 監査委員を代表いたしまして、私、澤井から平成29年度決算審査の結果についてご報告を申し上げます。

決算審査意見書をご用意ください。

地方自治法、地方公営企業法及び財政健全化法の規定により、審査に付された平成29年度互理町一般会計及び各種特別会計の歳入歳出決算、基金の運用状況、水道会計の決算並びに財政健全化法による審査を実施いたしました。

決算概要につきましては、先ほど会計課長のほうから詳しく説明がありましたので、なるべく重複しないよう、決算審査意見書に基づいて概要を報告いたします。

1ページをごらんください。1ページには審査の対象となった一般会計と9つの特別会計、19の基金名を記載しております。

2 ページは、審査の期間、方法、結果を記載しております。

3 ページは、決算の総括として一般会計と特別会計の合計決算額を記載しております。予算現額303億1,596万2,100円、歳入額295億7,821万3,903円、歳出額261億7,546万2,019円、差引額34億275万1,884円となっております。前年度に比べて歳入額は6.78%、歳出額は6.28%減少しております。

5 ページをお開きください。

各会計の歳入歳出決算概況については、表のとおりです。

ここでは一般会計、特別会計の合計で申し上げます。

上の表、歳入の概況は、一般会計と特別会計の予算現額、調定額、収入済額などを集計したもので、予算額に対する収入割合は97.57%、調定額に対する収入割合は97.25%となっております。

不納欠損額は2,469万593円となっており、前年度に比べ179万1,690円減少しております。

収入未済額は8億1,178万8,698円となっており、前年度に比べ2億1,171万2,298円減少しております。

下の表は、歳出の概況となっております。予算現額に対する執行率は86.34%で、不用額は11億9,849万5,441円となっております。

6 ページからは一般会計の歳入歳出決算です。下の比較表のとおり決算額は前年度に比べて大幅に減少しております。

9 ページをごらんください。

歳入の総括表ですが、収入済額Cの歳入合計額は196億212万9,562円で、前年度に比べて16億595万1,752円減少しております。また、不納欠損額では1款町税、11款分担金及び負担金で発生しており、合計は968万3,840円となっております。収入未済額は主に町税となっており、合計は4億6,684万6,514円で、前年度に比べ9,131万1,026円減少しております。

11ページをごらんください。款別歳入決算状況の前年度比較表です。

前年度に比べて9款地方交付税、13款国庫支出金、18款繰越金が減少しており、歳入合計では対前年度比率92.43%となっております。

12ページは、町税の前年度比較表です。

前年度に比べて増加したのは町民税、固定資産税、軽自動車税、都市計画税とな

っており、町税合計の対前年度比率は103.78%となっております。また、調定に対する収納率は下の表、収入状況に記載のとおり、毎年少しずつ増加傾向にあります。

13ページは、町税の税目別収入の状況です。

15ページから17ページには、各款ごとの説明を書いておりますので、後ほどごらんください。

18ページから収入未済及び不納欠損状況を記載しております。

19ページの表の一番下は、合計額の前年度比となり、不納欠損額では23万4,718円の増加、収入未済額では9,131万1,026円の減少となっております。

これについては、各担当課において未収対象者と丁寧な収納相談を実施するなど、日ごろから収入未済額の解消に対応していただいた結果と思われま

す。20ページからは、一般会計歳出の決算状況となっております。

21ページをお開きください。

歳出の総括表ですが、支出済額Bの歳出合計額は165億99万5,071円となっております。前年度に比べて13億8,278万9,420円減少しております。構成比を見ると、3款民生費が全体の23.33%を占めております。執行率は前年度より0.30ポイント低い82.63%となっております。

また、震災関連事業など執行完了できなかったために発生した翌年度繰越額は、事故繰越を含め27億9,280万4,640円となっております。そのうち、括弧内の翌年度へ繰り越すべき財源は、25億591万440円となっております。

23ページをお開きください。

款別歳出決算状況の対前年度比較表では、前年度に比べ3款民生費、8款土木費、9款消防費が大幅に減少しており、歳出合計額は前年度に比べ7.73%の減少となっております。

以下、26ページまでは各款ごとの説明を記載しておりますので、後ほどごらんください。

27ページから30ページにかけては、繰越明許費繰越計算書、続けて事故繰越し計算書を記載しております。後ほどごらんください。

31ページをお開きください。地方債現在高です。

一般会計の地方債については、起債として1番目、一般公共事業等債を含む5つ

の事業債など合計4億9,750万円の発行がありましたが、ほとんどの地方債で償還しており、差引年度末残高は前年度と比べて2億4,761万8,830円減少しております。

公共下水道事業特別会計、工業用地等造成事業特別会計はいずれも前年度に比べて年度末残高は減少しております。水道事業会計は償還額を上回る起債があったため、年度末現在高は増加しております。

地方債残高の合計は214億4,782万2,057円で、前年度に比べ5億4,849万8,560円減少しております。3月末の人口が3万3,683人ですので、町民1人当たり換算しますと63万6,755円となっております。

32ページ下から33ページにかけては、一般会計から他会計への繰出金、負担金の状況となっております。繰出金は減少しておりますが、亘理地区行政事務組合、亘理名取共立衛生処理組合の負担金が増加しているため、合計額は前年度に比べて488万4,406円増加しております。

34ページから48ページまでは、特別会計の歳入歳出決算状況となっております。そのうち、事業執行の完了ができなかったため翌年度へ繰り越した額は39ページ、公共下水道事業特別会計、繰越明許費繰越額1億4,920万円となっております。

その他、歳入歳出決算状況については、前年度と比較できるように各会計28年度と29年度の2年分を記載しておりますので、後ほどごらんください。

49ページをお開きください。実質収支に関する調書です。

(1)の実質収支の状況では一般会計と特別会計の合計額を記載しておりますが、実質収支額は合計で8億8,834万1,444円となっております。(2)財政の構造については、一般会計における一般財源と特定財源の構成比率は68.9対31.1となっております。また、自主財源と依存財源の構成比率は62.0対38.0となっております。特に依存財源については、震災関連事業に係る地方交付税国庫支出金の減少により、前年度に比べ5.2%減少しております。

50ページには、歳出の性質別構成の3年間の推移表を記載しております。投資的経費は震災復旧事業及び東日本大震災に係る建設事業の減少に伴い、前年度に引き続き大幅な減少となっております。

51ページは、財政分析主要指数の推移です。普通会計における財務比率と財政健全化法による健全化判断比率を3年分並べて記載しております。この財政分析は、

財政収支の均衡が保たれているか、財政構造の弾力性はどうかなど総合的な財政状況を数値であらわしているものです。また、効率的で公正な財政運営がなされているか、行政水準の確保、向上は図られているかなど、将来の行財政運営にどう反映させるか判断する重要な財政分析資料でもあります。

上の表をごらんください。

①経常収支比率は92.7%で、前年度に比べ1.8ポイント悪化しております。

②連結実質赤字比率は、赤字なしです。

③実質公債費比率は5.5%で、前年度に比べ0.5ポイント改善しております。

④将来負担比率は、計算上マイナスになりましたので表示はありません。

⑤積立金現在高比率は財政調整基金、震災復興基金、東日本大震災復興交付金基金等の減少により前年度に比べ44.1ポイント減少し、213.1%となっております。

⑥地方債の現在高比率は、前年度より4.5ポイント減少し、140.7%となっております。

⑦財政力指数は、0.564となっております。この指数は、財政基盤の強さを示す数値で、1を超えるほど財政力が強いとされます。

この表の右側に財政指標の欄が2つありますが、1つは県の市町村課が県下市町村の決算統計の数値を集計して、6種類の比率をそれぞれ4段階に分類し、レーダーチャートで公表しているものです。下に亶理町の28年度、29年度のレーダーチャートを作成しておりますが、28年度分については、県の市町村課がことし3月に公表したものです。29年度分はまだ公表されておられませんので、参考までに28年度の4段階の数値で作成しております。

51ページの下から52ページにかけて各区分の説明を記載しておりますので、後ほどごらんください。

53ページをごらんください。一般会計、特別会計の歳入歳出決算総括表です。

決算収支の内容と実質単年度収支までを一覧表にし、全体の決算収支の状況が把握できるように作成したものです。この表は、特別会計への繰出金などを控除しない決算書の数字のままで作成しております。

55ページは財産に関する調書です。土地は鳥の海湾防災緑地整備等により増加したもので、建物は荒浜フィッシャリーナ施設管理棟などにより増加したものです。

56ページの出資による権利は、増減がなく、4,700万1,000円となっております。

57ページをお開きください。

基金の運用状況ですが、年度末現在高は164億886万6,000円で前年度末に比べて27億3,591万9,000円減少しております。基金の運用益は、利子収入389万7,000円となっております。

60ページからは、結びとして平成29年度の一般会計並びに特別会計の決算審査の概要を記載しておりますが、総括しますと、審査に付された各会計の歳入歳出決算書、同事項別明細書、実質収支に関する調書及び財産に関する調書は、いずれも関係法令に基づいて作成され、計数も諸帳簿と正確に符合しており、予算の執行についても有効かつ適正に執行されているものと認めました。また、各会計の事務処理についてもおおむね適正かつ効率的に執行されているものと認めました。基金の運用状況に関する調書においても、その運用状況は適正で、表示された係数も正確であると認めました。

次に、水道事業会計の決算審査結果についてご報告申し上げます。

1ページは、審査の対象、期間、方法、結果を記載しております。

2ページは、収益的収入及び支出、3ページは資本的収入及び支出、それぞれの内容を税込み金額で記載しております。

4ページの経営の成績の内容については、損益計算書でご説明いたしますので18ページをお開きください。

この表の左側、借方費用、右側、貸方収益となり、前年度と比較できるように、2年分を並べ税抜き金額で計上しております。先ほど上下水道課長から説明のあったとおり、前年度に比べて貸方計である総収益は9億536万1,012円と0.14%減少しており、借方計である総費用は7億7,627万1,275円と2.38%増加しております。総収益から総費用を差し引いた29年度の純利益は、前年度より13.01%減少した1億2,908万9,737円となっております。

当年度純利益に前年度繰越利益剰余金とその他未処分利益剰余金変動額をプラスした翌年度への繰越額となる当年度未処分利益剰余金は、2億7,409万2,474円となっております。

6ページにお戻りください。

公営企業である水道事業は、営利を目的にしているわけではありませんが、貸借対照表と損益計算書の内容を分析してみると、財務比率表にあるとおり経営の安

全性を見る流動比率、当座比率、いずれも経営指標を満たしております。財政的バランスを見る固定資産長期適合率は年々改善されておりますが、100%未満が望ましいと言われていたので、いまだ長期健全性の確保は崩れている状態です。

8ページをお開きください。キャッシュフロー計算書を記載しております。

当年度における資金は、事業活動で得た2億7,983万4,293円と企業債借入等で得た1,154万8,325円を、固定資産取得等に係る投資活動に2億5,613万3,912円を充てた結果、資金は昨年度末に比べ3,524万8,706円増加し、今年度期末残高は9億8,912万571円となっております。

10ページには、結びとして事業収支の状況を記載しております。決算諸表は、地方公営企業法及び関係法令により適正に作成されているものと認めました。経営面については、財政比率の動向、業務実績並びにキャッシュフローの分析によりおおむね良好と認めました。

第5次総合発展計画に基づき、水道施設の耐震化、老朽管の更新事業、災害に強いライフラインの構築など、水道事業の着実な推進には今後も財政負担の増加が見込まれるため、常に経営基盤の強化並びに健全運営を意識し、安全で良質な水道水の安定供給に努められるよう望みます。

次に、財政健全化法による審査意見についてご報告申し上げます。次の色紙のところからです。

1ページをお開きください。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律による審査の概要としては、町長から提出された健全化判断比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施しました。

審査の結果については、下の財政健全化判断比率の表にあるとおり、法に基づく4指標のうち①実質赤字比率と②連結実質赤字比率は、実質収支が黒字であるため赤字比率としては表示できないので、表にあるとおり横棒表示としてあります。前年度に引き続いて赤字ではないということです。

③実質公債費比率は、5.5%で早期健全化基準25%以内となっております。

④将来負担比率については、計算上マイナスになっておりますので横棒表示とし、早期健全化基準の350%以内となっております。

その下の表、資金不足比率では、法非適用企業である公共下水道事業特別会計、

わたり温泉鳥の海特別会計、工業用地等造成事業特別会計について審査の結果、いずれも実質収支が黒字であり、資金不足は発生していないので横棒表示とし、経営健全化基準の20%と比較すると良好な状態にあると認められます。また、審査に付された財政健全化比率、資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

2ページ以降には各比率の計算式を記載しましたので、後ほどごらんください。

次の色紙からは法適用企業の水道事業会計の経営健全化審査ですが、これについては、資金不足比率で経営状況の健全性を判断することになっております。

2ページをお開きください。

実質的な資金不足比率は、3ページの資金不足比率の計算にあるとおり、マイナス91.05%となっておりますので、資金不足状態がなく、経営健全化基準の20%と比較すると良好な状態にあると認めます。

審査の結果、審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認めました。

以上で決算審査意見についての概要説明を終わりますが、総括として、平成29年度一般会計決算状況は、歳入歳出とも前年度を下回っておりますが、依然として震災前の財政規模を上回る状態が続いております。平成30年度からは、新公会計制度の導入により事業または施設ごとのコストマネジメントが必要となります。復興の早期完遂が最優先課題の中、平成31年度の完成を予定している新庁舎、保健福祉センターの建設及び公共施設の老朽化対策など、多額の財源を必要とすることが見込まれます。国による財源措置は減少傾向にあり、町財政における財源確保は引き続き厳しい状況が続くものと考えられます。

そのような状況の中、引き続き未収金発生未然防止と未納者個々の実態を把握した上で適切な債権回収策を講じ、収入未済額の縮減に努められるとともに、不納欠損の判断に当たっては慎重かつ厳正な対応を図り、より一層の効果的な財政運営及び自主財源の確保に努めていただきたい。

予算執行においても常に適正性を厳守し、経済性、有効性、効率性を持ち続け、社会情勢の変化を把握し、優先順位を的確に捉え、行政コストを意識した執行を進めていただきたい。入札制度については、平成28年12月に基本方針及び実施計画が取りまとめられ、計画的に制度改革が行われてきました。改革後の平成29年度の平

均落札率は88.62%と、前年度平均落札率を8.06ポイント下回っており、制度改革の成果が明確にあらわれているものと思慮されます。今後も制度改革の推進と入札の透明性、競争性、公平性に努められるよう望みます。

最後になりますが、限られた財源を効果的かつ効率的に運用するとともに、今後とも職員一人一人が公平、公正な視点を忘れず、創意工夫と事務改善に努め、町民との協働により、さまざまな資源を活用した新たなまちづくりをさらに進めていかれていくことを期待しまして、平成29年度決算審査結果の概要報告とさせていただきます。よろしくお祈いします。

議長（佐藤 實君） 監査結果の報告が終わりました。

この際、暫時休憩をいたします。

再開は11時15分といたします。休憩。

午前11時07分 休憩

午前11時15分 再開

議長（佐藤 實君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより総括質疑に入ります。

総括質疑は、認定第1号から認定第11号までの11件について一括して行います。

通告者は、質疑を許します。

1番。鈴木高行議員、登壇。

〔1番 鈴木高行君 登壇〕

1番（鈴木高行君） 1番、鈴木高行です。

私は、総括質疑として入札制度改革について2点ほど質問をいたします。

1点目は、平成28年度にいろいろな事情があつて、亘理町入札制度改革が行われました。内容は、予定価格の公表、入札会の傍聴、電子入札システム、総合評価方式の見直し、一般競争入札の拡大として、予定価格が5,000万円から1,000万円以下に引き下げられたなど制度改革が実施されました。

昨年の工事落札率を見ると、大きく変動しているように思います。改革前であれば、90%台がおおむね多かったような気がします。制度改革によって、先ほど監査委員から88.何がしの平均の落札率だというような説明がありましたけれども、我々議会に報告される入札の落札率はいろいろで70%台から80%台などの落札が多いようであります。このような落札率の低下によって、町財政にどのような影響、

効果をもたらしているのかを伺います。

あと、2点目として、入札予定価額が公表されることになったが、予定価格の設定をするのには、設計価格が基礎になると思います。そのほか、どのようなものが予定価格に反映されて、どのような事業というか、共通経費とか、そのようなものがあるのかと思いますが、そういうものが積算の中に入って、予定価格を設定すると思いますが、その設定の内容について伺います。2点。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤頭一君） 2点続けて回答いたします。

初めに、入札制度改革による財政効果、こちらがどのようであったかということ、まずそちらからお答えさせていただきます。

入札制度改革につきましては、平成28年10月に入札談合等関与行為の排除及び防止並びに職員による入札等の公正を害すべき行為の処罰に関する法律、いわゆる官製談合防止法第8条違反及び刑法第96条の6に定める公契約関係競売入札妨害の容疑で職員が逮捕、起訴された事件により、入札制度に対する信頼性を損ねただけでなく、町政の信頼を失墜させたことを受けとめ、町では平成28年12月に入札制度改革に係る基本方針を取りまとめた上で、亘理町入札制度改革実施計画書を策定し、予定価格の事前公表や入札監視委員会の設置、入札会傍聴の実施、指名競争入札参加者、指名基準の制定、条件付一般競争入札実施要綱の改正等、さまざまな入札制度改革を推進し、透明性、競争性、公平性の向上を図り、町民の信頼回復に努めてきたところでございます。

その結果、平成28年の落札率は入札制度改革に着手する以前は96.9%だったものが、入札制度改革着手後に再開した28年12月以降は90.6%に、平成29年度は86.5%に、平成30年度は8月末現在において82.2%と落札率は低下傾向が続いているとともに、入札制度改革以前と比較すると、約14.7ポイント低下しているなど、入札制度改革は一定の成果を上げているものと判断するところでございます。

入札制度改革による財政効果につきましては、平成29年度決算で推定いたしますと、落札率が入札制度改革以前の96.9%から、平成29年度は86.5%と10ポイント以上低下しており、その落札価格に与える財政効果としては11億3,000万円余りの事業費の削減につながったものと推定されるところでございます。

特に工事費につきましては、落札率が入札制度改革前の98.5%から、平成29年度

は86.6%と約12ポイント低下しており、また入札対象事業に占める工事費の割合も9割を超えているため、入札制度改革による財政効果が特に大きかったものと判断するところでございます。

今後も入札監視委員会における有識者の意見等を取り入れながら、入札制度改革を推進し、透明性、競争性、公平性の向上を図るとともに、財政の健全化に資するよう努めてまいります。

では、続きまして、入札予定価格はどのように設定したのか、こちらのご質問にお答えさせていただきます。

予定価格は事業の内容や技術的程度などに応じて定められ、契約金額を決定し、適正な契約を締結するための基準となるものであり、亶理町財務規則第99条第1項の規定により、予定価格は原則競争入札に付する事項の価格の総額について定めることとされており、亶理町事務決裁規程第3条に基づき、300万円未満の案件については副町長が、それ以上の金額の案件については町長が決定しているところでございます。

予定価格の積算基礎となる、いわゆる設計価格につきましては、経済社会情勢の変化を勘案し、市場における労務及び資材等の取引価格、施行の実態などを的確に反映した積算を行うこととされており、工事案件につきましては、工種それぞれの公的団体等の公表している各種積算基準書や、公共工事設計労務単価等に基づき定めており、また物品の購入及び役務については、取引の実例価格や需要の状況、履行の難易、数量の多寡、履行期間の長短などを考慮して定めており、その他積算資料のないものに関しましては、原則複数の取り扱い業者から参考見積もりをもとに積算を行いまして、設計価格に反映させているところでございます。

なお、予定価格につきましては、平成26年6月に改正されました公共工事の品質確保の促進に関する法律に基づき、設計価格と同額と定めているところでございます。以上で説明を終わります。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

- 1 番（鈴木高行君） 今、答弁ではこの入札制度改革を行ったことによって、大きな財源が生み出されることになった。約11億3,000万円かな。落札、そして請差として出たということで、相当効果があったというのは、本当によかったことだと思えます。実際その中で、96.9%から30年度になると82%というような形にまで落札率

が落ちてくるということは、では今までは何だったのか。それはそれでいいんですけども、このような過程があったということは、本当にこの改革というのは、意味がある改革であった。そして、町民にとっても余分な支出を抑えるということから、大変いいものだったと私は思います。

ただ一つ、今でもですね、82%という話になっているけども、中には100%という入札率もある。99.6%というのものもある。そのほか、75%を切る落札率もある。そういうのも見受けられる。実際にそういうこともあるので、その中身はどのような中身になっているか、私はわかりませんが、そうした場合にその入札調書、入札調書を公開している市町村もある。入札調書結果、それを公開している市町村もある。ないところもある。亘理町の場合は多分入札調書を公開していないと思います。入札調書ね。いいです。あと、しているかしていないかでいいから。そういうこともある。

あともう一つ、今設計価格、イコール、予定価格というような話ですけども、多分直工の直接工事費ね、出てくるわ。積算基礎でですね。そのほかに、予定価格をつくるためには、共通経費、それがどのぐらいの率で共通経費を見るか。多分1億円の工事であれば、直工の工事費が5,000万円、共通仮設費が5,000万円と見るか、それとも直工が6,000万円であれば、共通仮設が4,000万円。どれぐらいの積算価格、設計価格に共通経費として上積みをして、予定価格を設定しているか。それについては答弁なかった。そういうことを一つ。

あともう一つは、最低制限価格はどうのようにして設定するのか。必ず最低制限価格を下回った場合、失格というこの前報告もあったように、何社か出てきているようなんですね。そうした場合、最低制限価格は町としては75%以下にしているのか、予定価格の。どの辺に設定しているのか。それによって、そういうふうに着る業者もいるし、その辺の設定の仕方を1つ伺います。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 一君） では、まず入札結果ということによろしかったでしょうか。

入札調書。何%で落札されたとかという……。 （「入札の調書、調書あるでしょう、それを公表するかしないかということ」の声あり） そちらはホームページに、亘理町もちろん全て金額つまびらかにしているわけではないですけども、概要がわかる程度では公表しているところがございます。以上です。

議長（佐藤 實君） 都市建設課長。

都市建設課長（袴田英美君） 工事積算関係なんですけど、直接工事費が出て、その後に共通仮設費と現場管理費と一般管理費というものがございすけれども、それを工種、土木工事なのか、建築工事なのか、あとは河川なのかということで、一律県のマニュアルで決まっているのがありますので、直接工事費が出た段階で税込み額まで一気に出るという形になっております。ですので、直工掛ける何倍というのがありますが、その工種ごとによってばらつきは出ております。何倍まで言ったほうが…、ただちょっと積算の部分なので余り好ましくないんですけど、直工の2倍近いぐらいの経費は、復興経費というのは震災後に経費が大分、物価とか人件費が上がってしまして、上乘せになっておりまして、やや2倍近いような経費がかかっている状態です。

議長（佐藤 實君） 副町長。

副町長（三戸部貞雄君） 最低制限価格の額の確定でございすけれども、この最低制限価格につきましては、国あるいは県が示している算定方針がございす。その算定方式によって、いわゆる直工、あるいは共通仮設費、現場管理費、一般管理費等の経費等にその率を掛けて積み上げた額が、いわゆる制限価格でございす。

議長（佐藤 實君） 鈴木高行議員。

- 1 番（鈴木高行君） ちょっと今の最低制限価格については、多分重要なことだと思いますね、業者の人からすれば。どこでラインが引かれているのか、情報が漏れない限り、札を入れるんだから、その設定ラインに、誰だって一番近いラインに入りたい。それはとりたい人の心情です。それが、最近の我々には5,000万円以上の工事の入札結果が議案として出てきますけれども、きのうかな、きのうは8本出たんですね。そのうちの75%台が4本か5本あったと思います。そうすると、我々も素人としても、直感で予定価格の75%と入れれば、最低制限価格の10万円までいかない、10万未満で落札できるのかな。大体その辺ね、副町長は国の基準をいろいろ言うけれども、大体予定価格設定1億円とされれば、最低制限価格は75%だよと。そんな感じで、大体周りを見るということですね。周りはそういうふうに見る。普通の常識で、そんなものだなと。それを下回って入れたらば、これは失格だと。単純なんでね。そういう面ははっきり、ああ、こんなものだなと言うと、皆さん、業者に悪いからね、そういうことを言うと、75%だなんて言う。ただ、予定価格が、

さっき言った都市建設課長のように、工種によっていろいろ違うんだと。その工種によっていろいろ違う、それはわかります。だけども、直工の1.5倍、2倍が共通仮設、いろいろな共通経費として見る。すると、1億円の工事であれば400万円だなと。直工の上の数に600万円は、これは共通経費だというような感じぐらいになるんですね。すると、その間の我々素人は、一般業者にもし工事を頼めば、そのぐらい仮設費というのは見るかと。大体民民の契約の場合、そんなに仮設費見てもらえることは、まずないですね。だから、公共工事というのはそれだけおいしい工事なんだというのはわかりますけれども、そういう面でもやっぱり関心度はいろいろ言いますけどもね、その辺の中身までね、ちょっと情報として中身全体、一つ一つの工事までお知らせする必要はないです。一般的にこういうのはこの辺の設定でやっていますとかっていうのは、情報として出しても悪いことはないです。直近に行くわけではないんだから。直工があって、共通経費があって、それで大体予定価格です。その共通経費は1.5倍から2倍ですという情報は、私も聞いているけども、大体普通の人はわからない。町では、こういう感じで町の出している工事を発注しているんだなというような感覚は、一般の人は持つと思います。高い、低いは別ですよ、それは考え方だから。さっき言ったのは、民民の契約は、それはそんなにないというような感じなんですけども、俺、3間目だっけかな。

あと、もう一つですね。さっき入札調書、我々には5,000万円以上は議会に出してプリントして寄越されるけども、5,000万円以上の契約でも、入札調書をプリントして出しているところもある。工事請負の中身ね。それも今後検討して、どのような形で出しているか、出せるかということ。以上です。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） 業者の方が見込みを見られるかという……。

1 番（鈴木高行君） いやいや、皆さんのところで入札やっているときの調書を出せるかということ、プリントして。議会にも。議会にもだよ。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤顕一君） その件に関しては、もう既に公表されているデータですので、ちょっと内部で検討して、基本的に出せないものではないと認識していますので、必要であれば出すように検討いたします。以上です。

議長（佐藤 實君） これをもって鈴木高行議員の質疑を終結いたします。

次に、3番。小野一雄議員、登壇。

〔3番 小野一雄君 登壇〕

3番（小野一雄君） 3番の小野一雄であります。

私は、平成29年度の決算について、2点について総括質疑をいたします。

1点目は、一般会計歳出における科目別事業費の執行率について、2点目は、経常収支比率について総括質疑をいたします。

まず、1点目ではありますが、一般会計歳出の科目別事業費の執行率についてであります。この執行率について、執行状況にばらつきがありました。特に執行率の低い農林水産業費については57.25%、土木費については72.87%、災害復旧費においては81.91%と、平成29年度決算におけるワーストスリーであります。これらの執行率低下の要因は何なのか。また、この対策については、どのように考えているのか伺います。

それから、2点目ではありますが、経常収支比率について、町の財政構造は経常収支比率が80%を超えると弾力性を失いつつあると言われております。平成29年度の決算においては、先ほど監査委員から報告ありましたように、92.7%と対前年比1.8%増加しております。この増加した要因、これは何なのか。そしてまた、今後財政構造をいかにして建て直していくのかをお伺いいたします。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤 顕一君） それでは、1点目の執行率低下の要因についてご説明させていただきます。

多分に今のご質問は、主要施策の成果と予算執行の実績報告の9ページ、10ページの見開きのところだと思いますが、こちらを参考にしながらご説明させていただきます。

執行率は予算現額に対する支出済額の割合を示すものであり、また支出済額は予算現額から不用額と繰越予算額を控除して算出されるものですが、議員ご指摘のとおり、平成29年度決算における執行率は農林水産業費が57.3%、土木費が72.9%、災害復旧費が80.9%と一般会計全体の執行率82.6%を比較すると、総じて低い割合となっております。

これら科目で執行率が低い主な要因としては、繰越予算額が大きいことが挙げられ、農林水産業費、土木費、災害復旧費における繰越予算額の合計額は23億6,631

万5,000円と、一般会計全体における繰越予算総額27億9,280万4,000円の約85%を占める状況となっております。

繰越予算は、その経費の性質上、あるいは予算成立後の何らかの事情により、年度内に支出を完了することができないと見込まれるものについて、あらかじめ議会の議決を経て翌年度に繰り越しして使用することができるなど、財政法等の法令で定められているものであり、また平成29年度決算における繰越事業の主なものは、亘理町震災復興計画に位置づけられている避難道路整備事業や、水産業共同利用施設復興整備事業、災害復旧事業などであり、復興事業がピークを迎える現在の状況を考慮するとやむを得ないものと判断されるではありますが、公共サービスの早期提供の実現や、適正な事業の進捗管理を行う上でも、繰越予算額が過大にならないように努めてまいります。

また、執行率に影響を与える要因の1つである不用額につきましては、事業の進捗状況や入札による予定価格と落札価格の差である、いわゆる請差が生じることなどにより、不用額が生じることが明らかになった場合は、必要に応じて補正予算に計上し減額補正を行うよう、各課に周知徹底を図っているところですが、過大な予算措置や事業進捗のおくれなどが根本的な不用額の発生要因となり得るため、今後も引き続き各課と連携を図りながら、適切な予算の計上及び予算の執行に努めてまいります。

続きまして、経常収支比率について、こちらは29年度決算時、92.7%と対前年比1.8倍増加している要因と、また今後財政構造をいかに立て直すかという問いにお答えさせていただきます。こちらは、今お示した予算執行の実績報告の、多分4ページ目の4の(1)の経常収支比率、こちらのほう記載ありますので、こちらを参考にしながら回答させていただきます。

経常収支比率は、地方公共団体における財政構造の弾力性を判断するための指標であり、人件費や扶助費、公債費等の経常的な支出額の地方税や普通交付税などの経常的な収入額に占める割合であります。この指標は100%に近いほど財政が硬直化していることを示しており、国の指針ではおおむね75%程度が望ましい水準であり、80%を超えると弾力性を失いつつあるとされることです。

本町の平成29年度決算における経常収支比率は92.7%と平成28年度に比較して1.8ポイントの増となりましたが、経常収支比率が悪化した主な理由は、平成28年

度決算と比較して歳入が1億3,541万7,000円、1億3,500万円余り増加したことに対して、歳出が2億4,960万円余りと歳入以上に歳出が1億1,419万円余り増加したことによるものでございます。

また、歳出増加の内訳としては、一部事務組合に対する負担金1億8,324万8,000円の増加と、物件費1億1,775万1,000円の増加が特に大きく、その主な要因といたしましては、一部事務組合に対する負担金につきましては、焼却灰最終処分の外部委託に係る業務委託料等の増加などにより、亘理名取共立衛生処理組合に対する負担金が増加したことや、震災後における山元町の人口減の影響により、亘理地区行政事務組合に対する消防費負担金が増加していることなど、また物件費につきましては、復興事業に整備された防災公園や各種運動場等、施設の供用開始に伴う維持管理経費の増加などが挙げられます。

財政構造の立て直しにつきましては、ポスト復興を見据えた持続可能な行政サービス実現のためにも、早急に対応する必要があると認識しており、先般、行政改革推進本部会議を開催し、事務事業の見直しに着手したところであり、平成31年度の予算編成を踏まえまして、財政構造の立て直しに取り組んでまいります。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 今、1点目、2点目について説明をいただきました。

まず、1点目の関係、執行率の関係でありますけれども、水産事業費、土木費、災害復旧費については、どちらかといえば土木関係の事業になるのかなということで、3カ年といいますか、27年、28年、29年度ともずっと執行率は改善されてきているのですが、それぞれの年度においてもこの経費が全部ワーストスリーを占めているのですよね。でも、27年度に一番低いのは、災害復旧費で29.55%だった、執行率が。農林水産費が48.4%、土木費については69%、70%近くどんどん推移しているのですが、改善されてきているのは土木費ですね。土木費が、28年度は81.85%とずっと改善されてまいりました。ただ、災害復旧費については54%、54.92。農林水産費については、圃場整備の関係とかいろいろありますけれども、49%、29年度は今ご案内のとおり、一番低いのが農林水産費、土木費、災害復旧費と、このように推移しているのですね。やっぱり私は、今いろいろ課長のほうから繰越明許の関係とかいろいろありました。やはり執行率が低下しているのはこれだ

けじゃないのかなど。あるいは、施行側についてはどうなのかなという疑念は持つのでありますけれども、例えばその辺の考え方、いろいろ事件がありましたので、施工能力、業者の体力もかなり落ちてきているのかなという要因もありますけれども、その辺の考え方を一つお聞きしておきたいなど。

それから、2点目の経常収支比率については、確かに1億1,000万円の歳出増加があったんだというような、あります。この関係については、山元町の人口の減少とか、あるいはそれを構成する事務組合の経費に対する支出の増加というような話がありました。

単純に、この経常収支比率が100%近いと、財政構造は悪化するんだと今課長の話もありました。しからば毎年毎年比率が増加している。これが増加した場合にどうなるのかなど。例えば私の調査資料では、経常収支比率が90%を超えた場合、本来使途自由なはずの一般財源、自由に使える財源が1割しか弾力的に使えないよという結果になるわけですね。そうすると、弾力性を失っていきますよといった場合に、どのような影響といたしますか、自治体行政を運営する側として、どのような影響力が出てくるのかなど。いや、全然関係ないよというのであれば、その辺の考え方をまずお聞かせ願いたいと思います。

簡単に言いますと、財政構造の弾力を失うということは、考えれば、社会資本整備力の虚弱になってくるんだというような、調べてみるとそんな表現がありますが、その辺の兼ね合いをまずお聞きしたいと思います。以上です。

議長（佐藤 實君） 都市建設課長。

都市建設課長（袴田英美君） 工事の繰越関係なんです、その年度に契約して、前払いを払いまして、残りの額を後払金と言っていますが、その部分を繰り越しているような状態となっております。その年度で3月までにみんな工事が終わればよかったのですが、いろいろ現場ごと、いろんな問題とかがありまして、終わらない現状となって繰り越しが多くなっております。

その際に、業者側の体力的なものはどうかというご質問ですが、昨年度につきましては、入札談合事件がありまして、町内でいいますと大手と言っている3社が指名停止になっておりましたので、その分業者数が少ないような状態とはなっておりました。一般競争はしているのですが、避難道路とか実質的に見ると、町外から来ている会社は1、2社ぐらいしか契約できておりませんので、ほとんど町内で工事

しておりましたので、技術者の関係とか、かなり業者のほうは厳しいところはあったと思いますが、一応工事的には下請という制度も認めておりますので、直営というか、その会社でできないときには下請などを利用して、工事のほうは進めておりました。主におくれているというのは、最近多いのですけれども、電柱とか、あと圃場整備の調整とか、そういう形で現場がなかなか着手できなかったというのが、かなり原因に挙げられると思います。体力的には厳しかったと思いますが、さほど問題は無いと思っております。以上です。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤頭一君） では、経常収支比率の弾力性が失われる将来的な憂いといえますか、こちらの4ページ目の資料にも記載ありますが、具体的に震災前の平成22年度ですと、経常収支比率81%だったものが、92.7%ということで、もう10ポイント以上も、11ポイント以上も悪化している状況だということで、その主な要因は先ほどもお話ししたとおり、一部組合の負担金とか、物件費の増加とかありますけれども、やはり根本的に少子高齢化の進展に伴う社会保障費の増加であるとか、あとは施設の老朽化に伴う修繕費の増加であるとか、あと今お話ししております、社会的、時代的な要請による各種負担金の増加など、そういうことが挙げられて、結局歳入規模については、平成22年以降を確認しても、大体もう90億円からそのぐらいの規模でなっているのは、どんどんそういった義務的経費なりがうなぎ上りに上がっていくような状況で、やはりこれだけ弾力性が失われていくと、突発的なことであるとか、あと本当に必要とするものに使えない、そういったまさに弾力性が失われる状況になってくるというふうに考えているところでございます。

ですから、実はこれは亘理町だけではなくて、結局宮城県内の平成28年度決算時における経常収支比率は、県平均でも91%を超えているような状況でして、近隣で名取は92.3%とか、岩沼が93%とか、山元が95%という少し高い状況で、これは亘理だけの状況ではないのは事実です。

あと、もう一つ言いたいのは、きのう報告もした、健全化判断比率なり資金不足比率、こちらで説明したとおり、今現在の財政の健全性は保たれていると言える状況で、ただこれだけ社会保障費を含めて歳出がふえますと、今後財政調整基金を取り崩すなり、そうした予算編成がおぼつかなくなってくるような状況ですので、今の財政が健全化であると思われる今の時期から、早急に見直しを図っていくことが

大事だと認識しておりまして、後ほど機会を設けて、議会の皆様にも状況等のご説明をしたいと思っておりますので、ご協力方よろしく申し上げます。以上でございます。

議長（佐藤 實君） 小野一雄議員。

3 番（小野一雄君） 今、課長のほうから説明ありましたように、事業の関係については、いろいろ町内にも事件がありましたけれども、きょうの新聞にも宮城県の地方紙には出ていましたけれども、宮城県の災害復旧費の執行率は60%だと。執行率7年連続60%台だと。これは復興関連予算、総額35兆円を今年度末に達成する模様だと。しかしながら、60%台だというような記事が載っておりました。

いずれにしても、この事業の関係については、私はやっぱりいろいろ会計年度独立の原則というのが、何か頭の中にいつもあるのですが、やっぱりことしの事業はこれで行くんだよと言ったら、その年度内にそれを遂行してもらうような姿勢、こういったものが私は必要ではないのかなと思っております。

また、この比率の関係については、他町村がこういう悪化しているから、我が町村もいいんだというような概念、やっぱりそれはいかがかなと私は思っております。よそはよそ、当町は亘理町独自の方針で、正しい健全財政化に向けて進むべきではないのかなと思っておりますが、その辺はどうですか。

議長（佐藤 實君） 企画財政課長。

企画財政課長（佐藤頭一君） そうですね。こちらの事業報告書にもありましたとおり、平成19年度時点で90%だったものが、平成22年度においては、そのころ行政改革を継続して実施したということで81%に減少したという事実があると。私ども、今まさにそのころと同じ行政改革と同じ事務事業見直しを一つ一つやっていかなきゃいけない時期に来ていると認識しておりますので、議員おっしゃるとおり、ほかの市町村がということではなくて、亘理町の財政の健全化、こちらを念頭に改革を進めていきたいと思っております。以上でございます。

議長（佐藤 實君） これをもって小野一雄議員の質疑を終結いたします。

以上で総括質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

認定第1号から認定第11号までの11件については、本町議会の先例により、議長及び議会選出監査委員を除く16人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。これにご異議あり

ませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第11号までの11件については、議長及び議会選出監査委員を除く16人の委員をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することに決しました。

次に、決算審査特別委員会の委員長及び副委員長の選任については、先日開催の議会運営委員会並びに全員協議会で事前協議し了承された委員を選任したいと思います。

委員長に渡邊重益委員、副委員長に佐藤正司委員を選任することについて、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、決算審査特別委員会の委員長及び副委員長の選任については、委員長に渡邊重益委員、副委員長に佐藤正司委員を選任することに決定いたしました。

なお、ただいま設置いたしました決算審査特別委員会に、地方自治法第98条第1項の規定による権限を委任いたします。

お諮りいたします。

ただいま決算審査特別委員会に付託いたしました認定第1号から認定第11号までの11件については、会議規則第45条の規定により、9月18日までに審査を終了するよう期限をつけることにいたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（佐藤 實君） 異議なしと認めます。よって、認定第1号から認定第11号までの11件については、9月18日までに審査を終了するよう期限をつけることに決定いたしました。

9月12日からは決算審査特別委員会を開き、付託案件の審査をお願いいたします。

なお、決算審査特別委員会につきまして、説明員の人数が多く、部屋も暑くなることが予想されるため、説明員、議員の上着着用なしでの入場を許可したいと思います。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれをもって散会いたします。

ご苦労さまでした。

午後0時00分 散会

上記会議の経過は、事務局長 西山 茂 男の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

亘理町議会議長 佐藤 実

署名議員 佐藤 アヤ

署名議員 鈴木 高行